
緊急事態宣言発令期間中の新型コロナウイルス感染拡大対策に伴う

令和3年度春季婦人生活習慣病予防健診会場の一部閉鎖(中止)について

緊急事態宣言の発令による新型コロナウイルス感染拡大対策の為、令和3年度春季婦人生活習慣病予防健診使用不可能会場が発生しております。

今後の行政等の方針により他会場についても閉鎖されることが想定されます。

その際は随時お知らせさせていただきますので、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。また、ご不明な点は、当センターへお問い合わせください。

☆ 閉鎖(中止)会場 (2021/4/26AM 現在)

- 昭島市民交流センター (4/27 健診分)
- 調布市グリーンホール (4/28・5/7 健診分)
- コール田無 (4/28・5/7 健診分)
- 八王子市東浅川保健福祉センター (5/11 健診分)
- 八王子市南大沢文化会館 (4/30 健診分)
- 八王子労政会館 (4/26 健診分)
- 東村山市市民センター (5/6 健診分)
- ぽっぽ町田 (4/28・5/6 健診分)
- 三鷹市公会堂さんさん館 (4/30 健診分)